

別表

(助成金の種類)

1 助成金の種類は、次のとおりとする。

(1) 通常助成金

- ①通信費(地域組織・地域組織地区会)：総会又はこれに準ずるものを開催するために要する通信費。郵送料、案内の印刷等の実費額とし、発送数×200円を上限とする。地域組織年間2回まで、地区会年間1回まで申請可。
- ②準会員交流費(地域・地域組織地区会・同期・同好組織)：総会開催時に在学生会が出席した場合に助成。出席した在学生会一人あたり2,000円とし、50,000円(25名分)を上限とする。
- ③周年行事経費(地域・職域・同期・同好組織)：設立1年、5年、10年、15年、20年、以降10年毎に行う周年行事に要する経費。施設利用等の実費額とし、50,000円を上限とする。
- ④女性会員交流費(地域・地域組織地区会)：総会又はこれに準ずるものに女性会員が出席した場合に助成。出席した女性会員一人あたり2,000円。

(2) ブロック会助成金

- ①特別行事経費：ブロック会開催地域組織が行う特別行事に要する経費。
- ②ブロック構成地域組織旅費：ブロック会構成組織(会議開催組織を除く)が、同会議に出席するための旅費。一泊朝食付宿泊費・交通費(出席のための会費を除く)の実費額とし60,000円を上限とする。ただし、開催地最寄駅から片道200kmを超える地域からの上限額は70,000円とする。なお、宿泊料は一泊10,000円を上限とし、特急料金は片道100キロメートル以上とする。
- ③講師料：講演会を行った場合の講師に対する講師料。ただし、神奈川大学教職員が講師の場合には、旅費、講師料を含む実費額。

(交付基準額及び交付対象)

2 交付基準額及び交付対象は、次のとおりとする。ただし、特別の事情があるときはこの限りではない。

| 助成金の種類 | 通常助成金 | | | | ブロック会助成金 | | | |
|--------------|-------|----------|-------------|-------------|----------|----------|------------------------------------|---------|
| | 費目 | 通信費 | 準会員交流費 | 女性会員交流費 | 周年行事経費 | 開催経費 | 旅費 | 講師料 |
| 地域組織等の種類 | 基準額 | 実費額 | 一人あたり2,000円 | 一人あたり2,000円 | 実費額 | 実費額 | 実費額 ※1 | 実費額 |
| | 上限額 | 発送数×200円 | 50,000円 | — | 50,000円 | 100,000円 | 60,000円 (片道200kmを超える場合は70,000円) | 30,000円 |
| 地域組織 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 地区会 | | ○ | ○ | ○ | | | | |
| 職域組織 | | | | | ○ | | | |
| 同期・同好組織 | | | ○ | | ○ | | | |
| 上記以外の同期・同好会等 | | | | | | | | |

※1 宿泊料は一泊10,000円を上限とし、特急料金は片道100キロメートル以上の場合